

日販連通信

発行者：日本販売農業協同組合連合会

中塚 敏春

第 13 号
2011 年 5 月 5 日 発行

住所：〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館
電話：03-3375-6399 Fax：03-3375-6637
Eメール：info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp

生肉食中毒事件の続報

生食用の肉に新基準、罰則も…厚労省が方針

焼き肉チェーン「焼肉酒家えびす」で起きた腸管出血性大腸菌「O111」による集団食中毒で死亡者が相次いでいる問題を受け、厚生労働省は5日、生食用の肉について食品衛生法上の基準を新たに設け、基準を満たしていない生食肉を提供した場合の罰則を設ける方針を固めました。

現行の生食用の肉に関する衛生基準には法的強制力がなく、基準に違反しても実際に食中毒事故が起きなければ処分ができませんでした。このため厚労省は食品衛生法上の基準を新たに設けることで、基準を満たさない生食肉を提供した場合は、商品の回収や廃棄、営業停止などの行政処分の対象とし、刑事罰の適用も検討することになりました。

また、強制力のある新基準が設けられるまでの間、飲食店などが現行基準を満たしていない生肉を提供しないよう、都道府県などに監視強化を求めるとともに、実際にユッケなどを提供している店の実態や、基準を守っているかどうかを調査するよう以下の通知を発しました。

食安発0505第1号
平成23年5月5日

都道府県知事
各 保健所設置市長 殿
特別区長

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視の実施について

食肉の生食による食中毒の予防については、「生食用食肉等の安全性確保について」（平成10年9月11日付け生衛発第1358号。以下「衛生基準通知」という。）により、生食用食肉の衛生基準に基づく消費者、関係事業者への周知・指導のほか、関係通知に基づき、腸管出血性大腸菌により重症化するリスクの高い小児や高齢者に食肉やレバーの十分な加熱を行うなどの普及啓発をお願いしているところです。

しかし、今般、富山県等で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事件において、飲食店で食肉を生食した小児等、4名が死亡し、多くの重症者が確認されていることから、汚染実態等関係情報を調査した上で、生食用食肉の衛生基準について、食品衛生法に基づく規制とすることも含め、検討を行っているところです。

つきましては、それまでの間、衛生基準通知に基づく生食用食肉の衛生管理を徹底し、同様の食中毒の発生の防止を図る必要があることから、下記により、生食用食肉を取り扱う営業施設に対する監視指導を緊急に実施するようお願い

します。

なお、関係業者に対して、生食用以外の食肉を生食用として消費者に提供することがないように徹底されるようお願いいたします。

記

1 対象施設

飲食店営業、食肉処理業、食肉販売業等の営業施設のうち、生食用食肉を取り扱っている営業施設（予め、文書により生食用食肉の取扱いの有無を確認すること）。

2 実施期間

平成23年5月末日までとし、6月5日までに別途示す報告様式により監視指導結果をとりまとめて監視安全課まで報告すること。

なお、5月末日までに終了していない場合には同日現在の結果について報告するとともに、終了後可及的速やかに結果を報告すること。

3 監視指導の内容

次の内容の衛生基準通知への適合性を確認すること。

（1）生食用食肉の加工

ア トリミング場所の施設・設備の区分、温度管理、必要な設備の設置

イ トリミングを行う器具の専用化

ウ トリミングの実施

エ 細切の実施

オ 器具の適切な消毒

カ 手指の洗浄の方法

キ 手指、器具の洗浄消毒

ク 食肉の温度管理

ケ 浸透性のある調味等の処理の未実施

（2）生食用食肉の保存

ア 保存、運搬の方法

イ 保存、運搬の温度管理

（3）生食用食肉の表示（飲食店で生食用食肉の加工を行い、提供する場合を除く。）

ア 生食用である旨

イ 生食用の加工を行った施設名の表示

（4）自主検査

生食用食肉の加工を行った施設での自主検査の実施の有無

4 監視指導結果に基づく措置

衛生基準通知に適合しない場合は、生食用食肉の取扱いを中止させ、施設側の改善結果を確認した上で取扱いを再開するよう指導すること。

この記事、どう思いますか？

【その1】

朝日新聞の5月5日付4面に以下のようなインタビュー記事が掲載されました。インタビューに応じたのは元東京電力副社長で、経団連の支援する「財界候補」として自民党参議院議員を2期務めた原発推進の中心的人物、加納時男氏です。現在は東京電力の顧問です。

地元が要望、雇用に貢献

—福島の状態をどう感じていますか。

「東電出身、元国会議員として二重の責任を感じている。インターネット上で「お前は絞首刑だ」「A 級戦犯だ」と書かれてつらいが、**原子力を選択したことは間違っていなかった**。地元の強い要望で原発ができ、地域の雇用や所得が上がったのも事実だ。」

—原発推進のため国会議員になったのですか。

「そうではない。当時財界と自民党との間に溝があり、経団連は財界の声を反映させたかった。特定の業界のために仕事をしてきたわけではない」

—電力会社役員から個人献金を受け、自民党が原子力政策に甘くなったことは。

「お金をもらったから規制を緩くしたとか、そんなことはない」

—河野太郎氏は「核燃料サイクル」政策は破たんしていると主張しています。

「反原発の集会に出ている人の意見だ。自民党の意見になったことはない。反原発の政党で活躍すればいい。社民党に推薦しますよ。福島瑞穂党首は私の大学の後輩だから」

—今後も原発を新設すべきでしょうか。

「太陽光や風力というお言葉はとってもロマンがある。しかし、新增設なしでエネルギーの安定的確保ができるのか。二酸化炭素排出抑制の対策ができるのか。天然ガスや石油を海外から購入する際も、原発があることで有利に交渉できる。**原子力の選択肢を放棄すべきではない。福島第一原発第 5,6 号機も捨てずに生かす選択肢はある**」

低線量放射線、身体にいい

—東電の責任をどう考えますか。

「東電をつぶせと言う意見があるが、**株主の資産が減ってしまう**。金融市場や株式市場に大混乱をもたらすような乱暴な議論があるのは残念だ。原子力損害賠償法には「損害が異常に巨大な天災地変によって生じたときはこの限りではない」という免責条項もある。**今回の災害があたらないとすると、いったい何があたるのか。全部免責しろとは言わないが、具体的な負担を考えて欲しい**」

「**低線量の放射線は「むしろ健康にいい」と主張する研究者もいる。説得力があると思う**。私の同僚も低線量の放射線治療で病気が治った。過剰反応になっているのでは。**むしろ低線量は体にいい**、ということすら世の中では言えない。これだけでも申し上げたくて取材に応じた」

【その2】

同じ朝日新聞5日の記事です。

自民原発推進派はや始動

「原子力守る」政策会議発足

...

この会議は「エネルギー政策合同会議」。

...

党幹部は「原発を守るためにつくった」と明かす。

幹部には原発推進派が名を連ねる。委員長は元経済産業相の甘利明氏。旧通産省（現経産省）出身の細田博之元官房長官が委員長代理、西村康稔衆院議員が副委員長に就いた。先月12日の会合では、幹部

陣の隣に東電の元副社長で現在は東電顧問の**加納時男**・元参院議員が「参与」として座った。甘利氏は「安易に東電国有化に言及する閣僚がいる」と指摘する資料を配布。会議後に河野太郎衆院議員が「原発推進派が並ぶ人事はおかしい」と抗議したが、認められなかった。

...

電力会社でつくる電気事業連合会(電事連)は80年代前半から11年間で約65億円を党機関紙の広告費として自民党に支払った。

...

会議は大型連休後、中長期のエネルギー戦略の議論を始める。甘利氏は「我々は市民活動家ではない。膨大なコストや不安定性を覆い隠し「自然エネルギーで何とかなる」と言うのは無責任だ。現実問題として原子力を無くすわけにはいかない」と言っている。

原発推進の中心人物の一人が「低線量は体にいい」と言っています。医療目的のコントロールされた放射線と福島第一原発の未だコントロール下には置かれていない放射性物質を同一視する発想です。株主が心配というのも、5、6号機を生かす選択肢というのも福島県で避難している方々か全く眼中に無いようです。原子力推進の金にまみれた自民党「原子力守る」政策会議参与であり、顧問がこのレベルの意識の東京電力には呆れるばかりです。

みなさまのご意見・ご感想をお待ちしております。 アドレス: info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp